

マイナンバーカード出張申請サービス申込のご案内

市役所職員が市内の職場や指定する会場へ出向き、マイナンバーカードを作るための写真撮影や申請の手続きを受け付ける、『マイナンバーカード出張申請サービス』を実施します。出来上がったカードは後日、郵送でお届けします。

【申し込み方法】

- ・実施希望日の1か月前までにご連絡いただきます。
- ・1週間前までに申込書及び申請者リストを提出いただきます。

※下記の用紙は会津若松市のホームページからダウンロードできます。

[別紙1【申込書】](#)

[別紙2【申請者名簿】](#)

【申込団体等条件】

〈団体条件〉

- ・市内における町内会などの各種団体・グループ及び市内に事業所を有する企業において、5人以上の申請者が見込まれること（有志で募ったグループでも可）
- ・申込団体において、電源の設備がある会場の手配ができること
- ・会場に机、椅子等の備品の手配ができること
- ・駐車場の確保(1台分)ができること
- ・申請者の取りまとめ、関係書類の配布や広報周知を行うことができること
- ・申込団体において、申請受付まで案内・誘導を行うことができること

〈申請者条件〉

- ・はじめてマイナンバーカードを申請する方
- ・原則は、会津若松市に住民登録がある方
- ・申請から2か月以内に住所、氏名等の変更(引越しや婚姻等)をする予定がない方
- ・申請者本人(15歳未満の方及び成年被後見人の方は法定代理人とともに)が会場に来られる方
- ・本人確認書類等、下記の必要書類を持参できる方
- ・住民票の住所宛に郵送物が届く方(郵便物の転送届をしていない方)

【実施時間】

- ・原則、平日10時～正午または、14～16時の実施

【必要書類】

- ・通知カード(回収します)
- ・住民基本台帳カード(持っている方のみ)
- ・Aoiカード(持っている方のみ)
- ・照会回答書(下記顔写真付き身分証明書がない方のみ)
- ・本人確認書類(原本の確認が必要になります)
※種類については下記表をご確認ください

顔写真付き身分証明書	・運転免許証 ・パスポート ・身体障がい者手帳 ・在留カード ・運転免許経歴証
------------	---

※顔写真付き身分証明書がない方は事前にお送りする、上記照会回答書が必要になります。
また、A 2点確認、またはA.Bの1点ずつで確認が必要になります。

2点確認 A	・健康保険証 ・年金手帳、証書 ・介護保険証
2点確認 B	・通帳 ・キャッシュカード ・診察券 ・学生証

- ・個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書
- ・個人番号カード送付依頼書
- ・個人番号カード交付申請書

} 左記3つは事前にお渡りする書類です。
事前に記入いただきご持参ください。

【当日の受付】

- ・必要書類を持って受付
- ・申請書への記入と写真撮影
(規格等の条件を満たしている写真であればご本人が用意したものでも可)
※規格等については、国のマイナンバーカード総合サイトをご参考ください
- ・マイナンバーカードは後日郵送となります。
また、必要書類を持参いただかないと郵送できない場合がございます。

【団体申込から受け取りまでの流れ】

○電話にて団体申込(段取り等の説明を担当からお話しします)



○申込書と申請者名簿の提出(各希望者分、名簿の内容を取りまとめの上提出ください)



○事前記入書類の配布(市役所で準備した書類を申込団体にて各希望者に配布・周知)



○受付当日の会場の準備・誘導(会場にて市役所職員が受付)



○事前記入書類と必要書類を持って受付(後日本人限定受取郵便 or 書留にて郵送)
※受付をしてから1~2か月ほどでマイナンバーカードを受取ることができます。

【マイナンバーカード出張申請サービス流れ】を参照

問い合わせ
会津若松市役所 市民課 マイナンバー担当
電話番号 0242-36-7210
FAX 0242-28-4579
住所 965-0871 栄町5番17号
mail simin@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp